



## つむぎだより No.64

### ＝ 夏本番 ＝

7月は、中旬までは労働保険の年度更新と算定基礎手続き、後半は調査などの問合せや対応が続き何かとバタバタ。気が付くとあつという間に月末まで駆け抜けていました。

7月と言えば、大阪では天神祭の季節。例年は、天神祭が始まると「夏本番」といった感じなのですが、今年はお祭りの前から夏本番を超える暑さで、周りも少々バテ気味です。

暑さで体調を崩している方も多く、熱帯夜で眠れない、体がだるい、食欲がないといった話も耳にします。「良く食べ、良く寝る」を実践して、あと2カ月はこの暑さと戦っていく必要がありそうですね。

当事務所は、8月初旬に暑気払いを行う予定です。しっかり食べて英気を養います。(川東)



★2025年8月号

### 1、Z世代の満足ポイントと中小企業の離職防止策

Z世代の若手社員は、会社の現状に対して、思ったほど満足していないようです。レバレッジ株式会社の調査では、Z世代の働き方への満足度は51.5%。一方で、人事や管理職は「社員は今の働き方に満足している」と68.0%が考えており、両者の間には約17ポイントものギャップがありました。現場のリアルな声と、経営側の認識には意外と差があるようです。

#### ◆Z世代の満足ポイント

Z世代は、特に「残業時間が短いこと」や「上司との人間関係」に満足を感じやすい世代です。また、「心情的な寄り添い」や「異動の提案」など、会社や上司が自分のことを気にかけてくれていると実感できたとき、離職を踏みとどまった経験がある人も多いようです。日々のちょっとした変化や気持ちに目を向けることが、若手の安心感につながります。

#### ◆中小企業が取れる対策

中小企業にも取り組みやすい離職防止策にはどんなものがあるのでしょうか。

キーワードは「コミュニケーション」です。

- ・悩みや疑問を気軽に話せる場をつくる  
⇒ 定期的な1on1や日報・チャットで、日々の小さな変化もキャッチする。
- ・若手が日々得た情報や学びを、共有する仕組みをつくる  
⇒ 朝礼やミーティング等に一言でも自分の意見を添えるルールにすると、思考や感情の変化を見やすくする。

- ・若手社員のインタビューや成功事例を発信する  
⇒ 成長や努力をみんなで認め合い、自己効力感を高める。
- ・「気にかけているよ」という姿勢を伝える  
⇒ 経営層や管理職から積極的な声かけを行い、ちょっとした会話を大切にする。

まずはできることから一歩ずつ始め、会社全体で働きやすい環境づくりと業績アップを目指していきたいですね。

【レバレッジ株式会社「【2025年版】データで読むZ世代の転職志向—世代・役職比較から見えたギャップとは」】

<https://media.nalysys.jp/article/6893/>



#### ★夏期休暇のお知らせ★

8月13日(水)～17日(日)を

夏期休暇とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、何卒よろしく願いいたします。



## ＝季節のコラム＝

酷暑の夏に室温を下げるため、エアコンではなく、「簾(すだれ)」を掛けるのもいいですね。

近年すっかり定着したゴーヤなどの「グリーンカーテン」では、水やりなどの世話が必要ですが、簾は雨が降れば巻き上げるだけ。遮光ネットのように取り外す必要もありません。

一見するとブラインドのようですが、窓の内側に取り付けられるブラインドは約半分の熱が室内に入ってきてしまいが、室外に吊るす簾では入ってくる熱は2割程度に抑えられるとか。

万葉の時代から使われ、平安時代ごろには室内の間仕切りである「御簾(みす)」という形にもなり、江戸時代には庶民に広がって、現代でもなお使われる優れた道具です。(鹿島)



社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00～18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

## 2、精神障害の労災認定過去最多、カスハラ原因は倍増

厚生労働省は、令和7年6月25日、令和6年度の「過労死等の労災補償状況」の取りまとめを公表しました。

令和6年度の過労死や仕事のストレスによる精神障害などを理由とした労災補償の請求件数は4,810件。前年度から212件増え、過去最多となりました。実際に労災認定された件数も前年度より196件多く、1,304件と過去最多となりました。

### ◆精神障害による労災認定件数

仕事上の強いストレスが原因でうつ病などの精神障害となり、労災認定された人は1,055人で、前年度に比べて172人増えました。このうち、自殺や自殺未遂は88人で、9人増加しています。認定された人は6年連続で過去最多となり、初めて1,000人を超えました。

### ◆原因別の最多はパワハラ

原因別では、「上司等から、身体的攻撃、精神的攻撃等のパワーハラスメントを受けた」が224件で最多、次いで「仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事が

あった」が119件、「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」(カスタマーハラスメント=カスハラ)が108件でした。カスハラは、令和5年度から新たに原因項目に追加されたもので、初年度の作成は7か月分で52件でしたが、今回はセクハラの105件を上回り、原因別で3番目の多さとなりました。

カスハラは、昨今、大きな社会問題となっています。2025年6月に、改正労働施策総合推進法が成立し、企業にカスハラの防止対策が義務付けられました。

この義務に違反した事業主は、報告徴求命令、助言、指導、勧告または公表の対象となります。労働者が1人でもいれば事業主に該当しますので、まだ取り組み始めている企業は、施行日までに対策することが必要です。

【厚生労働省「令和6年度「過労死等の労災補償状況」を公表します】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_59039.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59039.html)

## 3、今月のおすすめ本

今月は「なぜ働いていると本が読めなくなるのか」(三宅香帆/集英社新書)をご紹介します。著者のことは、YouTubeの本の書評でよく拝見していましたが、著書を読むのは初めてでした。現代の労働は時間を犠牲にすることで成立している。労働と文化は両立できるのか?という問いかけから始まり、時代背景とともに記述された読書の歴史は面白かったです。「読書」とは自分から遠く離れた文脈に触れることで、「本が読めない」とは新しい文脈を作る余裕がないということ。自分に関係のある情報ばかり求めてしまうのは余裕のなさゆえであると書かれていました。

特に著者が最後に提唱する「半身で働く(=全身全霊で働かない)半身社会」に惹かれました。半身社会とは、仕事とケア、仕事と休息、あるいは仕事と余暇、そして仕事と文化が両立する社会で、誰もバーンアウトせず、誰もドロップアウトせずに済む社会、つまり、働きながら本が読める社会だということでした。皆さんも、ぜひ、読んでみて下さい。(川端)

